

令和元年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第2号）

令和元年9月9日（月）

午前10時 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】	
日程第1	会議録署名議員の指名	

【一般質問】

日程第2 一般質問

(1) 4番	柴田勇雄君	
	(1) 中心市街地の活性化加速の取り組み等について		
	(2) その後の当町への聖火リレールート復活の見通しについて		
(2) 7番	山岸はる美さん	17
	(1) 有害鳥獣被害について		
	(2) 葛巻病院の診療体制について		
	(3) 学校給食について		
(3) 2番	山崎邦廣君	26
	(1) 役場新庁舎地域の道路整備について		
	(2) 農業の振興について		

令和元年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第2号）

議事日程告示年月日	令和元年8月29日（木）							
再開年月日	令和元年9月6日（金）							
会議の場所	葛巻町役場							
会議年月日	令和元年9月9日（月） 開議10時00分 散会13時32分							
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 出欠 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名		出席の有無	議席番号	議員氏名		出席の有無
	1				6	姉帯春治		○
	2	山崎邦廣		○	7	山岸はる美		○
	3	大平守		○	8	辰柳敬一		○
	4	柴田勇雄		○	9	高宮一明		○
	5	鈴木満		○	10	中崎和久		○
会議録署名議員	5番	鈴木満			9番	高宮一明		
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉			議会事務局総務係長	村木晋介		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名		役職名	氏名	
	町長	鈴木重男		農林環境エネルギー課長	松浦利明	
	副町長	觸澤義美		建設水道課長	中山優彦	
	教育長	吉田信一		教育委員会事務局教育次長	石角則行	
	農業委員会会長	深澤進		病院事務局長	大久保栄作	
	代表監査委員			農業委員会事務局長	和野康弘	
	総務企画課長	山下弘司		総務企画課室長	大川原洋一	
	政策秘書課長	服部隆行		政策秘書課室長	波紫徳彰	
	住民会計課長	千葉隆則		総務企画課財政係長	近藤桂太	
健康福祉課長	檜木幸夫					

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、5番、鈴木満君及び9番、高宮一明君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。

今回の定例会議には、3名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快に願います。

最初に、4番、柴田勇雄君。

4番 (柴田勇雄君)

おはようございます。柴田勇雄です。

9月定例会議にあたり、次の2項目を一般質問させていただきます。

はじめに、このたび、鈴木町長には4期目の無投票当選に祝意を表しますとともに、向こう4年間の町政の舵取りの活躍にご期待を申し上げます。

さて、今回の一般質問の1項目目ではありますが、中心市街地の活性化加速の取り組み等について伺います。今、町中心市街地が、9月21日開通の町道茶屋場田子線のバイパス機能整備により大きく変貌しようとしております。この開通は、地域住民はもとより町民にとって長年の悲願であり、新しいまちづくりに一大転換の成果をもたらさだろうと厚い期待を寄せております。一方、中心市街地を走る国道281号の交通量が激減し、商店街の衰退につながるのではないかと一抹の懸念を抱いております。

同路線は、茶屋場交差点から役場裏の馬淵川堤防沿いに平成24年に着手され、当初30年度の完成を目指しての工事でしたが、1年遅れの7年がかりで延長約1,800メートル、総工事費約10億円の巨費が投じられての整備で、待望久しく、この完成を喜んでおります。特に中心市街地は、国道281号のみの一本道路で、迂回路がないため、災害発生時には全面通行止めとなり、防災上はもとより交通渋滞の発生、移動や生活物資の輸送に大きな支障をきたしてきた苦い経緯もあります。今後、同路線をさらに充実させ、安心・安全、快適な道路整備を図り、併せて、中心市街地の、とりわけ商店街活性

化の加速と、多くの空き家発生状況の有効活用促進を図る観点から、次の事項について伺います。

一つ目に、新設の町道茶屋場田子線の交通量の激増が予測されます。交通渋滞や交通事故への対策、快適で安らぎのある歩行空間、分かりやすい道路標識の整備や災害時の緊急避難路としての機能を果たす道づくりが必須と考えられます。同路線の法定速度制限の有無、歩道と自転車走行空間、ガードレール、街路灯の安全施設整備、さらに交差点への信号機、横断歩道、案内、道路標識設置等の安心・安全対策はどのような形で開通になるのか、お尋ねをいたします。加えて、役場裏から出入口となる田子ふれあいセンターまでの約1,200メートルの既存町道ですが、ここには葛巻中学校や養護老人ホーム葛葉荘の公共施設があります。歩道、ガードレールがなく危険です。また、八幡裏の道路は日陰で急カーブとなっており、特に冬期間のスリップ事故が心配されますが、改修整備計画を伺います。また、同路線は、今後、幹線道路として利用頻度や交通利便が高くなることから、道路の通称名、愛称を広く町民から公募し、親しみのある名称にすることを提言いたします。

二つ目に、町道茶屋場田子線と連結される老朽化著しい葛巻浦子内線の大橋の架け替え工事ですが、今年度当初予算に下部工工事請負費として170,000,000円計上されております。新大橋の整備は、町の豊富な森林資源の活用と、基幹産業である林業の地域活性化、町産材カラマツ集成材の利用拡大推進、木材加工強度技術の向上促進や町を訪れる方々への森林、林業の普及宣伝効果等、観賞用にも優れる珍しい屋根のかかった木の橋を車道橋として架設し、林業の町にふさわしいシンボルとなる近代木橋の整備を図るとしております。本格的屋根付き車道木橋整備については、本県はもとより全国的にも例が少ないと思われませんが、どのような先駆的モデル木橋となるのか興味深いものがあります。新大橋の橋りょう形式やデザインはどのようになるのか、また、架け替え工事と連結する道路拡幅工事の進捗状況について、お尋ねをいたします。

三つ目に、まちなかを空洞化させないため、中心市街地活性化事業はますます重要性を増してくるものと思われま。現在、商工会の方々が中心となり、まちなか活性化協議会による賑わい創出事業や、まちなか活性化イベント等に積極的に取り組んでいることに敬意を表します。この活性化事業を支援する立場の町当局では、これまでの開催実績等から来場者人数や町民の関心度等を踏まえ、どのような評価分析をし、今後の支援強化対策、対応策を考えているのか伺います。

四つ目に、認識不足で申し訳ございませんが、くずまき型DMOの事業内容については、観光庁が規定しております日本版DMOの地域縮小版と考えてよろしいでしょうか。DMOは、観光物件、自然、食、芸能、風習、風俗など、当該地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光づくりを行うとなっております。くずまき型DMOは、くずまき観光地域づくり協議会を中心に町の観光資源の開発、県外での町物産PR活動をはじめ、観光交流人口の拡大による地域経済活性化と特に若者の雇用創出を図り、さらに人材育成や新たな観光、物産商品の開発、若者、高校生による情報発信等、地域づくりの中核、担い手となって活動を展開しております。このような幅広い活動推進事業は、中心市街地活性化事業促進になくてはならない重要な存在と思われま。今後、さらな

る充実強化した対応支援が必要と考えますが、具体的な取り組み方向について伺います。

2項目目の、その後の当町への聖火リレールート復活の見通しについて伺います。本件については、前回の7月定例会議一般質問でも取り上げ、その際の町長答弁は、聖火リレールートの5町村だけの除外は非常に遺憾、誠に残念との思いと、引き続き、県と国の組織委員会に再考への取り組みを進め、然るべき時期に町民に説明するとの約束からの質問であります。私の目からすると、聖火リレールートを実質選定したのは岩手県文化スポーツ部で、これに基づき最終決定したのが東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の構図であろうと思います。はっきり言って、一番問題なのは全県民の復興五輪の願いを無視した岩手県の態度で、ルートを実質選定しておきながら、決定権は大会組織委員会との責任逃れの一点張り主張と素知らぬような対応ぶりは無責任極まりない態度に県民の一人として強い憤りと失望感を増幅させております。このような中、聖火リレー再考実現要望については、鈴木町長が県町村会を通じ、先頭に立ち、8月9日付けで岩手県内地方4団体が連盟により大会組織委員会会長宛に提出したと聞き及び、つかえていた胸元が少し緩みましたが、その要望結果については、まだ聞いておりません。その後、我々が納得いくような回答見通しとなっているのかどうか、また、どのような方向になるのか、お尋ねをいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に、お答えをさせていただきます。

1件目の中心市街地の活性化加速の取り組み等について、お答えをいたします。

まず、1点目の町道茶屋場田子線開通後の安心・安全対策についてであります。道路を新設、あるいは改築する場合は、道路法の規定に基づき制定された、道路の構造の一般的技術的基準を定める道路構造令により整備することとされており、交通安全施設については、第31条に交通事故の防止を図るため必要がある場合においては、横断歩道橋等、さく、照明施設、視線誘導標、緊急連絡施設その他これらに類する施設で国土交通省令で定めるものを設けるものとする規定されているところであります。

町道茶屋場田子線においては、道路両側にガードレールを設置しているほか、車道と歩行空間の境界に脱着式の横断防止柵を設置し、物理的に空間を分けることで歩行者の安全確保を図っているほか、交差点には道路照明灯やドットライン、曲線部には線形誘導標を設置するなど、走行の安全性も確保しているところであります。一方で、速度制限などの交通規制につきましては、県公安委員会の管轄であり、使用開始後における交通量や交通動態の状況を踏まえながら判断していくとされております。町としましては、道路管理者の立場として県公安委員会や関係機関などと連携をし、利用者の皆様が安全で安心して通行できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の新大橋のデザインと架け替え工事の進捗状況についてであります。町

では、これまで、公共施設の整備に町産の集成材を活用するなど、町の基幹産業のひとつである林業の振興に努めてきたところであり、町道葛巻浦子内線の改良工事に伴う大橋の架け替えにおいても、林業の町のシンボリックな構造物にできないか検討を重ねてきたところでもあります。そうした中、車道、歩道を含め幅員9メートル、延長30メートルとなる架け替え後の大橋の上部に町産の集成材を活用した屋根を設置することで、詳細設計を進めており、デザイン的には、5メートル間隔で柱と梁を設置し、屋根材は自然採光が得られるよう、透明な高強度FRP材を使用することとしているほか、色彩的には木目を生かす工夫を施すことで、詳細な検討を現在進めているところでもあります。工事の進捗状況ではありますが、橋りょう上部の屋根の構造設計は間もなく終える予定であり、その後、橋りょう下部の構造の修正設計を経まして、11月中には工事発注を行う予定としております。

次に、3点目の中心市街地活性化事業の評価分析と今後の取り組み対応についてであります。中心市街地活性化事業は、私が町長に就任した平成19年度から、まちなかの賑わいを創出するため、商工会と自治会などで組織する、まちなか活性化協議会を中心に、四季の特色を活かしたイベントをはじめ、街路灯へのハンギングバスケットの設置による美化活動や街路灯へのフラッグ取り付けなどに取り組んできたところでもあります。今年度で13年目を迎えましたが、このイベント事業がまちなかに集うきっかけや賑わいの創出に一定の成果、効果を上げ、定着している一方で、中心市街地の個店への誘客や売上の増加、まちなかの周遊性、回遊性といった部分では、強化の必要性を感じているところでもあります。今年度は、新たな取り組みとして町外からの誘客のための送迎バスの運行も行ってみたいところでもあります。今後の取り組みとしましては、まちなかの周遊性、回遊性を生み、波及効果として来訪者を個店へいざなうため、くずまき型DMO事業と連携、連動しながら、さらなる賑わいの創出に努めてまいりたいと思っております。

次に、4点目のくずまき型DMO形成促進事業推進施策を充実強化した中心市街地活性化に向けた具体的取り組み対応についてであります。くずまき型DMO事業は、観光を切り口に地域GDPを拡大し、若い世代にとって魅力的な就労の場を創出していくことによって、町の最重要課題である人口減少に歯止めをかけるために取り組んで、今年で4年目を迎えているところでもあります。本事業では、くずまき観光地域づくり協議会を推進母体に、観光プロモーション、特産品、まちなか、若者・高校生、移住交流、スポーツツーリズムの六つの検討部会を協議会内に設置をし、参加者一人ひとりが町の現状を理解した上で積極的に課題解決に向けた検討と具体的な取り組みを進めております。今年度の主な取り組みとしましては、自転車で訪れたい町を目指す、くずまき型サイクルツーリズムの推進、町の特産物を活かした商品開発の具体的な商品化、3月に策定した、まちなかエリアビジョンの具現化に向けた、リノベーションまちづくりの考え方講習会の開催や遊休不動産等の利活用案の検討、若者や高校生の主体的な活動による高校の魅力化や若者世代の定住促進を進めてまいります。また、移住体験ツアーの企画、運営や移住関連情報の発信、町内スポーツ団体や宿泊施設との連携によるスポーツツーリズムを推進し、これまで以上にスポーツ大会や合宿を誘致していくことで、交流人口

や関係人口の拡大に努めていくほか、新規起業者や、まちづくりを担う人材の育成も図ってまいりたいと考えております。今後は、国の地方創生の動向などを踏まえながらも、こうした取り組みが民間を中心に自発的、自律的な取り組みとなるよう人材の育成、体制の強化、支援環境の整備を進めていき、事業の目的であります地域GDPの拡大、若い世代にとって魅力的な就労の場の創出を図ることで、町の最重要課題の解決に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、2件目のその後の当町への聖火リレールート復活の見通しについて、お答えをいたします。

7月定例会議の一般質問で、ルートから除外された5町村と、県町村会のそれぞれが県に対して、ルート再考の申入れを行った旨の話をさせていただいたところであります。この申入れに対し、組織委員会からは、6月1日に公表した聖火リレールートについては、国際オリンピック委員会の承認の上、決定したものであることから変更はできない。リレールートとならなかった市町村においては、パラリンピック聖火フェスティバルや聖火ランナーの選出、リレー沿道での応援、セレブレーション等の住民参加などにより、オリンピック・パラリンピックの意義を共有し、東京2020大会の盛り上げに積極的に参加をお願いしたい旨の回答が県を経由してあったところであります。この回答は、当然、納得できる内容のものではなく、さらに、先般、県市長会、県市議会議長会、県町村会、県町村議会議長会の4者が連名で、ルート再考の要望書を組織委員会へ提出したところであります。東京2020オリンピック聖火リレーは、復興五輪の理念の下、希望の道をつなごうをコンセプトに実施されるものであり、岩手県においては、東日本大震災からの復興をオール岩手の体制で取り組んできた中、5町村だけが除外されるのは残念である以上に遺憾であり、未だ納得のいく説明がなく、決定経緯も不透明であり、強い疑念を感じざるを得ない状況であります。今後につきましても、引き続き、関係者、関係団体と連携しながら組織委員会、関係機関へ要望を行い、町民の皆様が世紀のスポーツイベントに関わる機会が創出できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

どうもありがとうございました。

まず、最初に、中心市街地の活性化というふうな視点での質問なわけですが、いろいろお話をいただいたところでございますが、特に中心市街地にあります旧遠藤邸に隣接する大型の空き家もあるわけですが、これが町の所有と聞いております。この中心市街とか、あるいは旧遠藤邸で開催されますイベント等の際の駐車場整備にも、あの取り壊しさえすれば利活用できるのではないのかなという思いをしておりますが、その辺の今後の、この隣にあります空き家の町有地、そして、空き家の対応について、お伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

旧遠藤邸の隣にあります店舗の関係の活用ということでございますが、今、町有の施設を含めた形での空き店舗等の有効活用の関係で、まちなかの活用を図っていくための検討ということで、検討委員会を設けまして、その中で様々検討していく形しております。ですので、その中で、そういった関係の部分を検討させていただきたいと考えてございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

そうしますと、現時点では、まだ、その活用方法等については検討中というような姿勢でしょうか。それとも、もう少し具体的に踏み込んだ整備計画があるのかどうか、もう一度お尋ねをいたします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

方向としては、取り壊す方向での考え方ではありますが、その後の活用につきまして、今、議員さんからご質問のありましたとおり、例えば駐車場とかですね、そういった関係での活用もあるかと思っておりますので、そのこのところの部分を、活用については今後ですね、検討させていただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

駐車場のお話は一例というふうなことで申し上げたわけですが、駐車場のほかに何か、あそこは大分広い面積ですよ。面積はどれくらい町の所有地になっているのか。そして、また、駐車場のほかに、どのような活用方法があるのか、検討されているのか、もう一度お伺いをさせていただきます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。

面積の方の関係は、すみません、今ちょっと手元に資料がございませんので、取り寄せて、ご報告させていただきます。

活用の関係の部分につきましては、今、旧遠藤邸の方は様々な形で住民の皆さんから活用していただいて、いろいろな賑わい創出に活かされてきているような状況でございますし、今年度の事業の中でトイレ等も整備するような形ですね、さらに利活用が進んでいく形になると思いますので、そういった関係も含めながら活用を検討させていただくことで、進めさせていただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

まず、面積のことは、あとでお知らせさせていただきたいと思いますが、あそこの一角、旧遠藤邸と隣の空き家については大分広い面積、そして、国道281号と裏通りも連結になっている広い土地かなど、このように思っておりますので、早い活用方法ですね、あのまま空き家にしておくのは非常にもったいないような感じがいたします。こういったようなことを、早急なる促進を図っていただきたいなど、このようにも思っております。

それから、次に、役場新庁舎建設が今年度から本格着工されようとしておりますが、現在、役場出入口の下町バス停付近には1件の蔵だけが残っているわけでございますが、この利活用と付近一帯の整備計画はどのようになっているのか、お伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今お話いただきました、町道役場線の脇にある蔵の関係の活用ということでございますが、この蔵の活用につきましても、今後、ちょうど役場、それから、病院に入ってくる、ある意味、葛巻の町の顔になるような部分の位置でもございますので、その活用方法については、先ほど言いました活用の検討部会の方ですね、そのところを検討させていただいて、今の考えで言いますと、年度内にも、そういう方向を整理して、町の方に提言させていただくような、そういうことで進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

ただいま蔵の部分だけのお話だったような、付近、空地がたくさん空いております。この分については触れておりませんが、あれは、どのような活用方法にするのか、全部道路にする計画なのか、小公園的に、そして、また、何か町中心部の憩いの場のような整備計画があるのかどうか、その点について、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えをいたします。

今、すみませんでした。ちょっと答弁が漏れたような形になりました。

建物の利用と併せまして、そのところの敷地の利用をどういう形にしていくかというようなことを含めてですね、検討させていただき予定しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

ちょっと、検討、検討というようなお話でございますけれども、もう、このような事態になるのは大体、推移として分かっているかと思っておりますけれども、少し対応が遅いのではないのかなど、もっともっと早い促進、検討をしていただいて、次の、このようにやりたいという整備計画を早く示していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。

今、できる限り早く、そういった関係の部分を進めていく必要が十分あると認識しているところでございますが、これから役場の方の整備、それから、あと、その整備が終わったあとに既存の庁舎の取り壊し等を含めて、あそこのエリア一帯が大きく変わる形になりますので、そういったことを踏まえながら、どういう形の利用が一番良いのかというようなことを検討させていただいて、整備を進めていくのが適切かなというような

ことで、今、そういったことで進めさせていただいているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

こういったような、先ほどの旧遠藤邸、それから、隣接する空き家の、こういったような部分については、早急なる対応を求めるものでございます。

次に、田の沢、葛巻分署につきましては、たぶん新庁舎建設の方に分署が移転してきますと、あそこも空地になるかと思っておりますが、この町道茶屋場田子線を結ぶ連絡道が必要と思われませんが、葛巻分署移転後の計画はどのような考えをお持ちでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

田の沢の葛巻分署の空地の利用方法ということでございましたけれども、以前の議会のときに町道茶屋場田子線、それから、国道281号線のアクセス道が必要とのことで、いろいろと検討させていただいておりましたけれども、あの場所に道路、アクセス道路をつくるには最適なところということで、分署移転後は道路の計画を進めていきたいなということで考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

そうしますと、今のお話ですと、道路の計画というふうなことで確認してよろしゅうございますか。改めてお伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

はい。道路整備の計画を進めていくということで、ご理解いただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4 番（柴田勇雄君）

ただいまの件につきましては、了解をいたしました。

それから、この役場裏から田子ふれあいセンター前までの町道整備につきましては、旧町道というような感じになってくるわけですが、喫緊を要する課題と思いますが、先ほども申し上げたとおり、八幡裏の冬期間の事故防止対策とか、あるいは歩道が付いていないわけですね。歩道区分もなっていないと、そして、また、葛巻中学校や養護老人ホーム葛葉荘の公共施設があるわけですが、これの町道整備、ずっと茶屋場方面から来て、あそこに行って急に、なんとなく町道整備が落ちてくるというような感じがするわけですが、その整備計画はどのようになっているのか、お伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

役場裏から田子ふれあいセンターまでの区間の整備はどのようになっているか、それから、歩道の区分がないわけだが、それについては、どのようなことかというようなご質問だったと受け止めておりますけれども、まず、役場裏から国道、田子ふれあいセンター、国道 281 号までの整備計画につきましては、今年度、役場裏から国道 281 号までの歩道の概略設計を予算計上しております、この概略設計の中で、道路設計を含めた理想的な線形を考えてまいりたいなというふうなことで考えております。

それから、歩道の区分についてでございますけれども、現在の茶屋場田子線の方の歩行空間ということで、1.5メートルほどの空間を設けておりますが、今後、この1.2キロメートルの区間については、特にも、途中から葛巻中学校線があるわけですが、こちらも、こちらの方からの通学路というふうなことで重複もしておりますので、1.5メートルの空間、そのまま同じような空間でいいのか、若しくは、それ以上の空間が必要なのかということも含めて、今年度の概略設計によって進めてまいりたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4 番（柴田勇雄君）

今、概略設計中というふうな認識でよろしゅうございますかね。はい、分かりました。

それから、先ほども若干申し上げましたけれども、葛巻中学校の通学路、それから、葛巻小学校の通学路、新しい、この茶屋場田子線、可能かと思っておりますが、こういったような部分では通学路となることで指導していくのか、教育委員会の対応をお伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの件についてお答えいたします。

現在、ご質問のある路線につきまして、茶屋場から役場裏までの部分の路線は通学路とはなっておりません。役場の前を通りまして、それから、今度は裏を通りまして、葛葉荘のところを通る中学校までの部分は、中学校の通学路となっております。そのことで、議員さんがおっしゃるとおりに、この茶屋場田子線が開通することによって交通量が多くなるということは十分、安全対策が必要だということで認識はしております。その件につきましては、葛巻中学校の校長先生にも来ていただきまして、この路線図を見て、併せて、安全対策ということで、まずは、ここを通るといふことでのお知らせを改めて父兄の方に今月中にするということで確認は取れております。その後、21日の開通以降に通学指導ということで、春と秋には通常やっておりますが、この開通後に、お祭り明けですが、歩道に立ってですね、通学路の点検ということで、どのような交通量になるのか、また、安全対策はしっかり取れているのかということと、生徒に対しての注意喚起と、保護者への注意喚起というのはして、ただいま建設課長の説明にありましたとおり、今後、この交通量等を見て、通学路をどのようにしていけばいいかということも検討していかなければならないということで、現在は注意喚起ということで、安全対策はいたしておるものでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

通学路については、分かりました。

この歩道橋の整備、1.5メートルで新設道路の部分については現在なっているというふうなことでございますが、ここの歩道橋と呼んでいいのかどうか分かりませんが、この部分では、自転車はどちらを通行可能となるのか、教えていただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

1.5メートルの歩行空間につきましては、この間、この1メートル50の、この空間を自転車というふうなことは考えておりません。人と人がすれ違える程度の幅ということで1.5メートルというような設計をしたところでございますので、自転車につきましては、車道の方を基本的に走っていただくということになるかと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

自転車は車道の部分で走行しなければならないというふうなことで、よろしいですね。そういうふうな認識でよろしいですね。はい、分かりました。

安全対策については十分、その点については注意をしなければならない事項かと思っております。

また、併せて、先ほどの町長の答弁の中では、茶屋場田子線での法定速度の規制、あるいは、この信号等については、県の公安委員会の関わりもあるというふうなお話でございました。特に法定速度、どのようなお考えになっているのか、県の方、公安委員会の方に速度規制をやるのか、それとも一般道としての法定速度になるのかですね、その辺の見通しと、それから、もう開通は目の前に迫っておりますので、こういったような部分はどのように考えているのか。そして、また、道路への街路灯、全部見渡しても街路灯の設置はあまりないような感じがします。これから、夜は早くやってまいりますので、日が暮れるのが早い、そういったような中で、街路灯がなければ、この防犯防止のためにも、ぜひ所々には街路灯設置が必要ではないのかなと思うのですが、この点はいかがでしょう。あと、この交差点への信号機、特に田子側の、田子ふれあいセンターの前のあたりにも、こちらから抜ける道路には、ぜひ、あそこの交差点には信号機が必要なような感じがしますが、これも県の公安委員会の承認を得て、付けるのかどうか、その見通しについても、お伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまの質問でございませけれども、3点ほどだったと受け止めております。法定速度の関係のこと、それから、道路の街路灯のこと、それから、田子側の交差点に信号機が必要ではないかということというふうな受け止めておりますけれども、いずれ、法定速度、それから、交差点の信号機等につきましては交通管理者がやることというふうなことになっておりまして、ここにありますと岩手警察署、それから、岩手県の公安委員会の方で、それを定めるということになっております。これにつきましては、1年に一度、八幡平市、岩手町、葛巻の道路管理者、それから、小中学校、消防署、公共交通機関、交通安全母の会などの組織によりまして組織されております岩手警察署交通規制対策協議会というのがございまして、この中で、いろいろと市町の危険箇所をですね、いろいろと出し合って、ここには信号が必要だとか、一時停止のラインが必要だとかというふうなことを、その協議会の中で協議をしております、この道路管理者といたしましては、通行状況を見ながら、危険と判断される場合には、その協議会の方に提案をして、進めてまいりたいというふうな考えております。

それから、道路の街路灯につきましては、現在のところは大橋のところに、この街路灯をというふうに考えておりますけども、今後の車両、それから、歩行者の動向等を見まして、適宜に街路灯につきましては考えてまいりたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

法定速度とか信号機の設置については、分かりました。

ただ、街路灯の設置については、大橋のところだけというふうなお話ですよ。かなり長い、3,000メートルくらいですよ、ありますので、これの増設は、ぜひ、やらなければ、防犯上も、あるいは通行上も支障をきたすのではないのかなど、これらについても早急な整備計画を立て、整備を求めるというふうなことですけども、いかがでしょうか。今、大橋だけというふうなことですけども、そのほかにも、ぜひ、この部分については必要かと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

基本的には、道路構造令でいいますと、交差点だとか、あとは大きな橋の接続する部分に、この街路灯といえますか、道路照明等を設置するということになっておりますけれども、全線に、ある一定の区間に街路灯を設ければ理想的なわけでございますけれども、今後、その防犯のことも考えてということでございますので、防犯灯の設置というふうなことも利用、設置可能かと思っておりますので、その辺との調整を図りながら、今後、考えてまいりたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

まず、早急なる、この整備計画を立てて、増設をしていただきたいと、このように思っております。

それから、この茶屋場田子線、いつも茶屋場田子線というよりは、先ほども申し上げたとおり、通称名とか、愛称をつけるとか、こういったような対応については、どのようにお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

道路に親しみを持ってもらうという意味で、結構、その道路に何とかロードだとか、そういうふうな愛称をつけておるわけでございますけども、この路線につきましても、今後、そのようなことを住民の方から募集するなり何なりの対策をとって、町民が触れ合いを持って接する道路になるように考えてまいりたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

ぜひ、そのような方向で考えていただいて、皆さんに親しめるような愛称で、この道路が活用されることを願っているわけです。

次に、新大橋のデザイン等、非常に、ひとつの名物的なものになるのではないのかなど、このように思っております。この新大橋ができますと、この観光の方々、視察の方々の来町も考えられてくるわけでございますが、こういったような際に、併せて、道路の架け替え工事とともに、やはり駐車場も必要なような感じがいたしますが、観光面、それから、町の活性化の意味におきましても、ちょうど新大橋の設置位置は非常に中心市街地のシンボルになると、このように思っております。駐車場の整備とか、そういったようなことも今から十分、検討、設置を考えておかなければ、後手後手に回るのではないのかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

町のひとつのシンボルということで、観光客の来町ということも十分に考えられるかと思えます。大橋の周辺のところを、いろいろと見ておりますと、今回、浦子内地区の方に入ってまいりますと、結構、空地といいますか、そういうふうなところが所々ございますので、そういうふうなところを駐車場の整備ということでご理解いただければ、当然、用地買収だとか、そういうふうなことが発生してくるかと思えますけども、町の方の、そういうふうな観光面での計画などもすり合わせながら考えてまいりたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

ぜひですね、前向きな方向で検討していただいて、取付道路をやる際に、できれば、

そのような対応を、ぜひ考えていただいて、整備を求めるものでございます。

それから、この新大橋の屋根付き木橋でございますが、観光面ではどのような形、この振興を図れるのか、どのような思いをしているのか、観光上のことからお伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、大橋の架け替えに伴っての木造の屋根を設置しながら、その活用といえますか、どういう役割、あるいは活かし方を考えているかということではありますが、これにつきましては、昨年、町中心部の周遊したくなるまちづくりの構想を立てていただきまして、その中でも、この大橋の橋の架け替え、そして、木造によっての屋根の架け替えというようなことで、その中でも盛り込んでいただきながら、といいますのは、これは、ひとつには、林業の町のシンボルという機能を持たせながら、さらには木材利用拡大の広告塔といえますか、そういったふうな、大きくは、そういう外に向かっての大きな役割でもあると思っております。といいますのは、全国的にも、こういった橋の事例というのは、ほとんどないような状態でもございますし、そういう中で、ひとつの全国発信できる、ひとつのシンボルの橋であると、このように考えておりますが、併せまして、やはり、先ほどお話ありましたように、周辺等の観光の施設、あるいは、まちなかの、そういう魅力を持たせる、その施設の整備と併せまして全体的に、そういう観光客が町中心部に、流れとして、これまで限られたケースしか見られなかったわけですが、ぜひとも、まちなかに誘導できるような、ひとつのものということの中で、特に観光サイドということの中では、先ほどのような魅力を高めながら、併せて、周辺のそういう施設の魅力を、さらに連携しながら、町内を歩き回りたくなるような、そういう役割をして、そして、そういう中に交流人口の拡大、あるいは、まちなかの賑わいの創出、さらには商店の活性化という大きな課題があるわけではありますが、それに、ぜひとも中心的な、その役割、機能といえますか、そういう果たせるように、外に向かって、そういう状況をつくりながら、町の中に誘導しながら、町内の、そういう施設等との連携を図りながら、観光も含めてでございますが、果たしてまいりたいと、観光業、あるいは商工業、そういう全体的な産業の活性化にぜひとも結びつけていきたいというような考え方があります。先ほど、町内の施設の有効活用ということでも、議員さんからもいろいろお話がございましたが、そういう遊休の町の公共施設も、さらに、今、具体的な検討に入っておりますが、そういったふうなことと連動させながら、観光面にも活かせるように進めてまいりたいと、そして、また、町の中では特に、また、役場庁舎の建設が今年度から始まる予定になっておりますが、この施設も正にまちなかの賑わいを創出する、そういう町民の利用の面も含めてでございますが、そういったふうなこと等も総合的に活かしながら観光の、中心部にそういう流れが出てくるような形に進めてまいりたいと、このように考えているものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

まず、今のお話も分かりました。

次にですね、聖火リレーの関係でございますが、なかなか難しいような回答というふうなことで受け止めておりました。ただ、町民が、この聖火リレーに参加する場合に、小中学生、あるいは高校生も参加するかどうか、一般町民も参加するののか、この見通しと、それから、万が一、この児童・生徒が参加するような際の、町民としての引け目を感じさせないような、やはり対応が必要であろうと、このように思っております。隣町に行って聖火リレーをやるというような形になろうかと思っておりますけれども、こういったような対応はどのようにお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの件について、お答えいたします。

まず、町長の答弁にもございましたとおり、県から、まだはっきりとした、その後の回答が引き出せておられない状況でございます。いわゆる議員さんのおっしゃるような、具体的な隣町でとか、そういった部分も含めてですね、示されているものはございません。今示されているのは、答弁でもありました、パラリンピック聖火フェスティバルの開催、これは全市町村でやるというふうに決まっているもの、それから、2点目、聖火リレーのランナーの選出、これは各市町1名ということで、7月にも申し上げましたとおり、8月31日まで公募して、町としても、くずまき広報、そして、葛巻高校へも、ぜひ出てくれないかということで、直接ですね、生徒の方にも案内を持っていったことがございます。そのほか、リレー沿道での応援、セレブレーションの参加ということ、このセレブレーション等につきましても、まだ県から具体的な指示がございませんので、どのように、どこでというのは、こちらで方策は立てられないものではございますが、議員さんおっしゃるとおり、葛巻町が外されたというような疎外感を持たせるようなことがないように、しっかりと県民として葛巻町の子どもたち、あるいは町民が参加できる体制は整えていかなければならないと考えております。そのような部分も含めて、県への申入れを続けながら、その部分を受けてやるように考えております。また、気運づくりも大変重要なことになっております。先般、NHKでも放送されたように、葛巻が当時、55年前のオリンピックでもランナーが走った、走らせたいという町だということは、そのようなことを通して周知をしておりますので、気運づくりも併せてやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほど賜りたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

分かりました。ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

それでは、空き家面積については、後ほど担当課でご確認ください。

4番（柴田勇雄君）

はい。よろしくどうぞお願いします。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

ここで、11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 11時00分）

（再開時刻 11時15分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を続けます。

7番、山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

まずもって、鈴木町長に対しましては、4期目の当選おめでとうございます。これからの4年間も山積する諸課題の解決に向けてご尽力いただくことを願うものであります。

それでは、私の方から3件について、町当局の考えを伺います。

1件目ではありますが、有害鳥獣被害について伺います。全国的に有害な鳥獣被害が新聞やニュース等で取り上げられています。特に、当町においては、以前は冬眠前にデントコーンやサイレージにクマの被害が出ていたものが、近年は春先からクマによる被害が多く、農家は悲鳴を上げています。また、ニホンジカの被害も聞きますが、町に寄せられている被害状況と対応は十分なのか伺います。また、被害の報告があれば、罠の設置や駆除は猟友会に委託されているようですが、狩猟の資格者が少ないことと、高齢化もあって対応が厳しいと聞きますが、狩猟資格などの取得に対して助成の考えについて伺います。

次に、2件目ではありますが、葛巻病院の診療体制について伺います。現在、全国的に医師の総数は319,000人と過去最高を更新している一方で、医師が都市部に集中する偏在問題の中で、岩手県が医師充足度で全国最下位という状況にあります。そのような中でも、町では医師確保に努められていることと、現在、町内で地域医療にあたってくだ

さる歯科医師の方々には感謝の気持ちでいっぱいであります。私たちが山間部で生活をしていく上で、地元には医療機関があることが、安全・安心につながると思います。今後の医師、看護師等の確保の見通しについて伺います。また、スムーズな診療のために、医療クラークの配置の考えについて伺います。

次に、3件目でありますが、学校給食についてであります。現在、学校給食の主食は自宅からの持参が続いていますが、今後の見通しについて伺います。また、4期目の所信表明の中で、子育てしやすい環境の整備で、児童・生徒の給食費の無料化など経済的な負担の軽減を図ると述べておりますが、時期をどのように見込んでいるのか伺います。

以上、3件について、町当局の考えをよろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

1件目の有害鳥獣被害について、お答えをいたします。

1点目の町に寄せられている被害状況と対応についてであります。これまでに町に寄せられている主な鳥獣被害は、ニホンジカ、カラス、ツキノワグマで、ニホンジカにつきましては10年ほど前から目撃情報が寄せられるようになり、森林や牧草地のほか、野菜や花の苗への食害も確認されておりますが、報告件数が少なく、正確な被害状況が把握できていない状況であります。カラスにつきましては、牛舎等への進入が主のようではありますが、被害規模が大きくないことなどから報告件数が少なく、被害が確認できていない状況にあるほか、牛舎周辺の光ファイバケーブルが引き抜かれるなど、町有施設への被害も発生しているところであります。また、最も大きい被害の原因となっているツキノワグマは、毎年4月から8月にかけて、スタックサイロやデントコーンサイレージが、8月以降は収穫期が近づいたデントコーン畑での食害が多く、目撃情報を含めますと、年間40件から50件ほどの情報が寄せられている状況であります。

町では、農作物等への被害や目撃情報などが寄せられた際には、職員による現状把握を行うとともに、くずまきテレビや屋外告知放送での情報提供に努めているほか、広報くずまきやチラシを全戸配布し、注意喚起を行っているところであります。

また、鳥獣捕獲許可による有害駆除につきましては、町猟友会による猟銃や罠による捕獲のほか、被害地域での巡回などを行っており、昨年度における駆除実績は、ニホンジカ70頭、カラス128羽、ツキノワグマ8頭であるほか、今年度は現時点で、ニホンジカ50頭、ツキノワグマ5頭を駆除しているところであります。

一方で、県ではツキノワグマの地域個体群の安定的な維持を図る観点から、第4次ツキノワグマ管理計画を策定し、原則、追払いの方法によりツキノワグマを人里に誘引しないこととしていることから、町では昨年度、電気柵の導入費用の助成制度を創設したところであり、昨年度は5件124,000円、今年度は現時点で7件273,000円を交付をし

ております。今後におきましても、農作物のみならず、人的、物的な被害が発生しないよう、関係機関との連携を密にしながら被害防止に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目の狩猟資格等の取得に対して助成の考えについてであります。1点目でお答え申し上げましたとおり、鳥獣捕獲許可による有害駆除につきましては、町猟友会に委託しているところであり、現在9名の会員で対応していただいている状況であります。狩猟免許所持者は、全国的にも高齢化が進んでおり、県においては約3分の2が60歳以上であるといった状況から、狩猟の担い手研修会や新人狩猟者の技能向上のための研修会を開催するなど、捕獲の担い手の確保、育成に取り組んでいるところであります。当町においても、県と同様の状況であり、将来的に有害鳥獣の駆除が困難にならないよう、計画的に猟銃資格者等の確保、育成を進めなければならないと認識しているところであります。資格取得に必要な費用助成なども含め、他の市町村における事例などを参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

次に、2件目の葛巻病院の診療体制について、お答えをいたします。

まず、1点目の今後の医師、看護師等の確保の見通しについてであります。医師の確保につきましては、全国的にも厳しい状態が続いており、特に岩手県は非常に厳しい状況にある中、県医療局、岩手医大、県立病院などに派遣要請を行うとともに、医師住宅などの受入環境の充実に努めてきたところであり、診療体制に影響が出ないよう、関係機関と連携しながら、引き続き医師確保に努めていく考えであります。また、看護師、薬剤師、臨床検査技師などの確保につきましても、職員採用の募集を実施しても応募がないなど、厳しい状況が続いておりますが、各種学校等への周知や就職説明会への参加、職場体験実習やインターンシップの受け入れなどで認知度を高めるほか、町の看護職員等養成就学資金貸付金制度の周知、活用を促し、医療技術職員の確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目のスムーズな診療のための医療クラークの配置の考えについてという質問であります。これにつきましては既に配置をしておるものでありまして、山岸議員にはご理解をいただいているのかもしれませんが、現状を理解いただいているのかもしれませんが、葛巻病院としましては、サービス向上と医師の負担軽減を図るため、現在2名を配置しているところであります。参考までに、葛巻病院と同類となる県内の国保診療施設における医療クラークの配置状況であります。当院を含め7施設中6施設で配置されており、その内訳は3名配置が2施設、2名配置が3施設、1名配置が1施設で、医師1人当たりに対する配置人数は、当院は0.4人となっております。一方で、施設ごとで医師数や診療科などの診療環境や患者数など異なる点も多いことから、配置人数の多い少ないを単純に比較できるものではありませんが、患者サービスの向上はもとより、医師の勤務環境の改善と医療の質の向上につながるような医療クラークの配置方法につきましては、今後とも検討は続けてまいりたいと考えておるところであります。

次に、3件目の学校給食の今後の見通しについて、お答えをいたします。学校給食の主食であります米飯やパンの提供につきましては、平成29年9月に業者の突然の倒産

により、実施できない状況に陥り、その後、新たな業者の選定などを模索してきたところでありますが、費用負担の面などで解決には至らなかったものであります。また、一方で、地域で生産された米を、それぞれの学校で炊きたての一番おいしい状況で食べさせたいとの思いもあり、学校での主食提供方式について関係機関と協議を行いましたが、学校給食法や集団給食施設指導要領などによる制約があり、現時点で実現できていない状況となっております。

こうした状況の中、今年度は、保護者の経済的な負担軽減、子どもたちの健やかな成長を支える食育、さらには米の生産、自給率の向上、農業振興と地産地消の観点などから、児童・生徒の学年に応じた1年分の分量の町産米を年度初めに各家庭に配布させていただいたところであります。しかしながら、共働きや核家族が多い保護者の皆さんの状況を鑑みますと、主食を持参していただく手法は、少なからず負担となっているものであると認識しているものであります。できるだけ早い時期に解決できるよう、引き続き協議、検討を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

それでは、1件目ではありますが、新聞には県内市町村のクマの出没、被害情報が掲載されておりますが、町の担当課に寄せられている情報は一部にしか過ぎません。それは、早くからサイレージやデントコーン畑、ラッピングされたロール等に被害が出て、罠が出払っていることで、なかなか対応が追いつかない状況が長く続いていることから、農家では担当課に被害情報をしていないケースが多いからであります。今月の中旬から下旬にかけては、収穫時期を目の前にしながら、被害は広がる一方であり、これから先の良質の粗飼料の確保が、畜産経営していく上で一番の条件になりますが、春からの肥料、種子代、除草剤等、労力などを無残にも食い荒らされた畑を見て、絶望感さえも感じております。ぜひとも罠を増やしていただきまして、猟友会の人員の不足に対しましては、農林業の従事者、また、一般の方々からも広く呼びかけて、罠や狩猟資格者の増員を図りまして、助成は、もう急がなければならない対応と思っております。そのことが重要であると思えます。県の方では追い払うことに重点を置いているということではありますが、昨年1頭駆除したところが、安心した農家もありますが、また次の日から、また別なクマが来ているという現状であります。ヘルパー、また、罠の設置や移動には大変な作業があると聞いております。ヘルパー的人材者を募り、出動にあたっては応分の経費も必要になると思えますが、農家等からの対策費としての協力の呼びかけも必要であると思えますが、この助成は急がなければ、助成をして狩猟資格者を増やすことの重要性と、その猟友会に対しての、協力者に対しての対策の、この2点について、再度お伺いいたします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

ツキノワグマの対策でございますが、目撃情報は4月頃から順次寄せられておりました、先ほど町長の答弁で申し上げたとおり、年間4、50件寄せられる状況であります。それに寄せられた都度ですね、罠を設置して対応しているところがございますけれども、猟友会9名で対応しております、罠の数は10個ほどあるということで、現在は10個全部を設置している状況でありまして、捕獲され次第、駆除すると、罠で駆除するという状況でございます。今後、増やしたらどうかという話なんですけれども、実際のところですね、県の捕獲許可というのが8頭でございます、今朝も1頭捕獲しましたので、既に、先週末もありましたので、7頭くらい今年分は捕獲しているという状況でございます、被害の分、全部駆除できる状況でもないというようなことございまして、町といたしましては、県の方でも言うておりますが、追い払いの方式ですので、農家の方に置かれましては、ぜひとも電気柵を設置いたしまして、自衛して被害を受けないように春先から対策をしていただければというように思っているところがございます。

なお、猟友会の方々に対しましては、ニホンジカ、ツキノワグマを捕獲した頭数に応じて、現在、補助金を出している状況でございます、これらを活用していただきながら、活動を進めていっていただきたいというようなことで考えているところがございます。また、今後の狩猟資格者の件につきましては、猟友会の方から、こういったものに対する助成を出してほしいとかというような要望等はない状況でございますが、今後、高齢化も進んでおりますので、資格者を増やすという方策として、補助金を出すことが増加につながるのかどうか、今後、検討してまいりたいと、そのように考えているような状況でございますので、よろしく願いいたします。

議長（中崎和久君）副

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

先ほど申し上げましたように、私たち第1次産業で生計を立てているものと、県の方では追い払いということですが、駆除しても、次の日からは、また別なクマが来る。県で机に向かっている方と、実際に農業を営んでいる人たちの考え方には、かなりのギャップがあります。そのようなことから、今の私たちが置かれている、せっかく収穫を、今年から来年にかけての粗飼料の生産に鋭意力を注いでいるものが無残にも荒らされていて、収穫のときまで、そのデントコーンが立っているかというのも、農家の私たちはこぼし合っているような惨状であります。今一度、この葛巻におかれましては、強く、その8頭ということですが、先ほど申し上げましたように、担当課に対して全部の農家が、その被害情報があるということを報告していないというのは、罠が出払っている、では、違うところで罠が駆除されたのであれば、自分たちのところに罠が

回ってくるかと思えば、その罾はなかなか回ってこない状況が続いていて、農家の人たちは諦めたような感じで、担当課の方には被害情報が100パーセント届いていないというのが現状であります。電気柵であります、いろいろ農家の方々もやっておりますが、電気柵はクマも学習していることから、100パーセントでないということも申し上げておきます。今一度、この2点については、県に対しても、今、私たちは収穫を目の前にしているのですが、今、こうしていても、残れる駆除数は、もう限られておりますが、今の状況を県に対して強く申し上げるような考えはないのか伺います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

県の方の捕獲頭数につきましては、県の方、全体の捕獲頭数があるわけでございまして、北上高地の分は230頭ですか、というくらいの頭数が県全体で決められているようでございます。その枠での葛巻町への配分ということになりますので、今後、この枠についての話については、全体で増やせないかというようなことについては、県の方に要望を上げていくことはできると思いますので、そのように対応させていただきたいというように思います。

それから、デントコーンの被害の関係ですが、罾をいっぱい設置してもかいくぐるクマはいるわけでございますので、罾の設置と併せて電気柵の設置、これら両輪でもって被害対策を推進してまいりたいというように思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

当町は第1次産業の町であり、デントコーン畑が多く、道路を歩く人たちもクマがひっきりなしに出没することから、時間帯とか、道路を変えたりしながら通行している状況にあります。まだ1月も経っては、1月経ったでしょうか、夜、牛舎の中でクマが寝ていて、家人の方も驚かれたクマも走り去ったと聞きます。私たちの生活の中にもクマはすぐ隣にいるというか、一緒に住んでいるような感じであります。町外では、台所でクマが食べ物をあさっていたとか、実際にケガをされた情報もあります。また、道行く子どもたち、一般町民の安全・安心な暮らしのためにも、クマが民家や保育園、学校施設等に入り込まない頭数に抑制をお願いするものであります。また、駆除に勝るものはないと思います。また、葛巻は面積の86パーセントが森林という地形上、人口減少により森林や農地の管理等も手が届かない箇所も多くなってくると思われます。

関東地方から葛巻に仕事のために来た人が、イノシシが標高1,000メートル以上のところではありますが、イノシシがいるということは数年前から聞いております。温暖化に

よりニホンジカやサル、イノシシ等、葛巻で生息しなかった有害鳥獣類等が目撃や情報していることから、今後は農家から、この有害鳥獣被害対策は、今、対策を打たなければ、私たちの手に負えない状況に陥り、農作物ばかりか自然豊かな環境破壊も危惧されます。

また、今後は農家からクマ被害のある農地の箇所と、おおよその被害面積の取りまとめをすることも、やはり根拠を持って県の方に上げていく、この被害面積を、各農家1カ所だけが、そのデントコーン畑では数カ所にわたってありますから、もう、その4カ所、5カ所も全部にクマが入っている状況でありますので、実際の被害状況を持って県の方に、こういう状況であるということを申し上げていただきたいと思います。

今、狩猟資格者の助成とか、あと、高齢化によって、その罠の設置や、また、駆除したから、また別な場所といっても、その罠自体も重いとか、大きいとか、そういうとき人的なことが原因で、その罠の設置とか、困難を要しているのであれば、そのヘルパー的な要員も必要ではないかと思いますが、この点について、もう一度答弁をお願いいたします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

クマの被害というのは、ずっとあったんですけども、捕獲はですね、県、ほかの許可ですと市町村に下りてくる場合があるんですけど、クマの場合は鳥獣保護の観点から県で、その許可をする制度に未だなっているということなので、許可の頭数については県から許可をいただかなければならないという状況の中での、その鳥獣被害ということになりますので、先程来申し上げておりますが、県内全体での頭数、そのあたりからありますので、ぜひとも被害が大きくなっていくことについては、県の方も認識していると思うんですけども、かなり実害が出ているというようなことをお伝え申し上げていかなければならないというようなことであります。

それから、イノシシの話が出てまいりましたが、イノシシも目撃情報は寄せられているところがございますので、今後、これが拡大すると、さらに被害が多岐にわたる可能性が、おそれが出てくるというようなことで、そういった場合には、さらに資格を持った人が必要になる、必要とされるということになるかと思っておりますので、できるだけ早い、早めですね、対策、猟友会の方々と協力しながら、有害な鳥獣を駆除できる体制を整えてまいりたいということでもあります。

ヘルパーについては、ちょっと、よく分かりませんが、資格がある、なしということが重要だと思いますので、何といたしますか、興味を持つ人が資格を取れるような誘導策、こういったものも必要かと思っておりますので、今後、検討してまいりたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

実面積の被害状況、それで単価等も、被害面積と被害額が算出されると思いますので、収穫後の、この秋、冬にわたって、その農家から箇所数の、クマが出た箇所数、すると、来年のポイントになってくると思いますし、実際に被害額が算出されることが、県に対して駆除数の拡大の根拠になるのではないかと思います。今一度、その点について伺います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

被害額の積算、集計につきましては、今後、今以上、その農家の協力をいただきながら精査をしてまいりたいというように考えております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

続きまして、病院の診療体制について伺います。外来においては様々なケースがあります。緊急、救急患者の対応など、特に内科においては、初診の介護患者と診察を同時に対応しなければならない場面等もあります。そんなときは対応に時間がかかり、その後の予約診療がずれ込んでいくこととなります。常勤の4名の医師の方々は65歳以上であります。そのような場面があっても、医療クラークの方が配置、配置はされているようですが、実際に、そういう立て続けに時間が押していくようなときは、医師の側に配置されているならば、医師は症状のやりとりと担当者への対応、また、処方箋の指示の対応などで、比較的スムーズな診療と、その医師の負担軽減が図られると思います。現在の医師の方々が、今後も70歳過ぎても嘱託医として地域医療に従事していけるような負担軽減が重要になってくると思います。何年前に同様の質問をしたとき、全員の医師に付けなければならない、すると、今の医療クラークさんを付けた場合は、かなりの金額になって、それは病院経営を圧迫するというので、私は、そういう意味ではなくて、特に内科は、本当に初めての介護の方が、関東地方にいる子どもさんたちが自分の親御さんを連れてくる。そういうときというのは、かなり対応に時間がかかりますので、やはり、先生が希望しないのであれば別ですが、多くの先生方は医療ミスがないようにという、私はちょっと心配なんだという先生もいらっしゃいます。現在の医師の方々が70歳過ぎても地域医療に従事していけるような負担軽減も重要になってくると思います。また、医師確保にあたっては、簡単な事案ではないと思われま。今後も、町長におきましては、様々な機会を通して、発進力と確保に向けて尽力いただくことを要望いたします。また、看護師、または様々な技師等、医療現場になくてはならないス

スタッフの確保策については、資格取得のための手厚い支援策と、また、医師確保と同様に、県内外に向けて町の良さのPRと確保に努めていただきたいと思いますし、山村留学生の来年度の希望する方々が思いの外多かったと聞きます。いろいろな人たちに、町では、こういう支援策もあって、将来的には、こういう職業も選択肢のひとつであるということもPRのひとつであると思いますし、情報アプリの活用等で広く周知していただきたいと思いますが、この点について、今一度答弁いただきたいと思っています。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（大久保栄作君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

人材の確保と申しますか、病院については技術職が常になければ機能を果たせないわけですので、継続した医療の確保、運営という面では、医師の確保ですとか、医療技術者のスタッフの確保というのは非常に重要なものだ認識しているところでございます。そういった面で、看護師等、いろいろ様々な技術職等につきましては、その都度、募集等を行っているところでございます。そのほかにも、例えば、看護師等につきましては、看護師の合同就職説明会的な、そういった機会等もございますので、病院のスタッフが、そういったところに参加しながら葛巻病院のPRにも、昨年度、努めてきたところでございますし、県内の看護学校等からも実際に来ていただいて、職場体験ですとかも行ったところでございます。併せて、今年度は学校等にも直接お伺いしまして、葛巻病院のPRというものも行っているところでございます。そういった部分等と併せて、先ほどお話がございました情報アプリ等、学生さん等は今ネットですとか、そういったメディアを通じての情報収集というものが主流になっているようですので、そういった部分等を積極的に活用しながら、確保、PRに努めてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

そのように取り計らって、確保に向けて頑張ってくださいと思います。

最後に3件目ではありますが、学校給食についてであります。学校給食については町長はかねてより熱い思いを持っているようであります。多くの町の特産品を園児から生徒の皆さんに食材として提供できることと、そして、もうひとつは、自宅からの主食の持参も去ることながら、温かいご飯というのであれば、保温状態が効いた状態でセンターからの配膳なども、ひとつの方法だとは思いますが、ぜひ完全なる、完全給食に向けて、ぜひ早期に実現できるよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（中崎和久君）

ここで、午後1時まで休憩します。

(休憩時刻 | 1時53分)

(再開時刻 | 3時00分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を続けます。

2番、山崎邦廣君。

2番 (山崎邦廣君)

山崎です。鈴木町長におかれましては、新しい任期におかれましても、町政の推進にご尽力を賜りまして、町の発展に図られますよう、ご祈念を申し上げます。

私からは質問を2件させていただきます。1件目の質問は、役場新庁舎地域の道路整備についてであります。2件目の質問は、農業の振興についてであります。

まず、1件目の質問です。1件目の役場新庁舎地域の道路整備につきましては、道路の多面的機能の充実を伺います。道路は、申すまでもなく、私たち日常の生活の中で、自動車の通行や自転車、歩行者の通行、そして、経済の様々な活動に欠くことのできない多面的な多くの機能を持っております。また、平成23年の東日本大震災のときには、道路は被災地の救援や被災者の救助、緊急な物資の輸送、避難場所などとしても大きな役割を果たしたことは知られているところであります。このような大切な道路について、本町では道路長寿命化修繕工事や、道路維持修繕工事などによって、町民の必要とされる道路サービスの提供に努めているところであります。この道路の機能の中でも、市街地の形成や防災活動のための空間としての空間機能、さらに車の停車や歩行者の出会い、そして、立ち話の場所としてのたまり機能なども、運転者や歩行者を一定の時間その場所に留めることから、道路の持っている重要な機能のひとつであると思っております。本町では、中心市街地活性化のために多くの事業を積み上げ、市街地の活性化を図るべく、積極的に事業を推進しております。まちなかの賑わいやイベントの開催、買い物や飲食の提供、防災の対応などに道路が果たす役割は密接にして不可分であります。そこで、このような道路を歩行者が安全で安心して通行することや、自動車が円滑に通行することのほかに、道路が持っているいろいろな機能、その中でも空間機能やたまり機能の充実について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、2件目の質問です。2件目の農業の振興につきましては、小規模農業の経営推進を伺います。本町の産業、中でも農業につきましては、岩手の統計情報を見ますと、販売農家の農業経営では、専業農家数よりも兼業農家数の方が多く、また、経営耕作地は畑が多くを占めている状況にあります。国においては、2013年に農地中間管理事業を開始し、農業経営の規模拡大を図り、農地を集団化して、また、新規参入を促進する取り組みが行われているところでありますが、本町では農業を振興するために、栽培の品質向上や農業担い手研修などの事業を推進して、積極的に長期にわたり農業の振興を図っております。また、農地そのものは地域社会の自然景観を形成する一部であります

し、そこに暮らす地域住民の生活の場でもあります。農地を適切に管理することは重要なことでもあります。そこで、農地の管理を行う上で、土地の形状が異なっていて一様でなく、また、土地の面積も狭く、錯綜して存在する農地について、様々の事情によって農地の集積が困難、あるいは経営の規模拡大が難しい、そういった農業経営の規模拡大に至らない零細農業の経営推進について、どのように考えているのか伺います。よろしくお願いいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎議員の質問にお答えをいたします。

1件目の役場新庁舎地域の道路整備、道路の多面的機能充実について、お答えをいたします。現在、町道役場線は、旧遠藤邸を解体撤去し、そのスペースを活用して通常の車道幅員よりも50センチほど広い片側3.5メートル、路肩1.5メートルを確保し、全幅員10メートルとしておりますが、今後、発注を予定する役場新庁舎の建設工事に伴う関係車両が増加することを見越して、安全を確保するため拡幅した仮設的な状況としております。工事終了後においては、役場新庁舎の外構の状況に合わせて、進入方向や道路高、道路の高さの調整を図りながら再整備することとしておりますが、幅員につきましては、現況と同等の構造とする予定であります。歩行空間などの構造につきましては、今後、詳細を検討していくこととしております。そのほか、路面への視覚的な注意を促すペイントや標識の設置などのほか、複合施設として消防分署が併設されることから、緊急車両の出動表示灯の設置、旧遠藤邸跡地の空間や蔵を利用したポケットパークの整備などが想定されますが、町道役場線の再整備と併せて、附帯的な設備として検討してまいることとしております。また、役場新庁舎の玄関口、アクセスとなる国道と町道茶屋場田子線の接続箇所には、役場新庁舎の案内標識など葛巻らしさをアピールできるようなデザインを採用しながらも、道路全体の機能が高められるような検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2件目の農業の振興、小規模農業の経営推進について、お答えをいたします。平成27年に実施されました農林業センサスにおける本町の農家戸数は、農業経営体数が443経営体、うち耕作面積が30アール以上で販売金額が500,000円を超える販売農家戸数は427戸、その内訳は専業農家168戸、第1種兼業農家100戸、第2種兼業農家159戸であります。作付け・飼養別戸数では、乳用牛164戸、肉用牛122戸、野菜92戸、経営耕地別では、1ヘクタール未満が159戸、1ヘクタール以上3ヘクタール未満が105戸、3ヘクタール以上10ヘクタール未満が97戸、10ヘクタール以上が82戸となっており、酪農を中心とする畜産農家に農地の集積が進む一方で、経営規模の小さい農家も多く存在している状況にあります。

本町は冷涼な気候であるため、畜産を中心とした農業振興を図ってきたところであり、130年近い歴史を持つ畜産業は、これまでに大規模な補助事業等の導入により規模拡大

が進められてきたのに対し、米、野菜、果樹などの耕種農家は、様々な品種や畜産を合わせた複合経営が多いほか、規模拡大が進んでいないことから、小規模農家が多いと認識をいたしております。これまで、規模拡大が進んでこなかった要因としましては、農地面積が少ないことに加え、高齢化や後継者不在などの理由により、規模拡大に対する投資が行われなかったことや、現状の経営規模を維持しながら、将来的には廃業する予定であることなどが考えられます。

また、国、県では、認定農業者や、人・農地プランで中心的経営体に位置づけられている農業経営体に農地を集積し、当該経営体に対し補助事業を適用する仕組みとされていることから、小規模農家は、農業機械等の導入事業のいわて地域農業マスタープラン実践支援事業などでの採択が難しい状況となっております。こうしたことから、町では、単独事業として、葉たばこ栽培品質向上対策事業や、畜産労働力負担軽減対策事業、町農業再生協議会の葛巻型農業構築支援事業などの補助メニューを創設し、小規模農家の支援を行っているところであります。今後におきましても、大きく伸びようとする農家に対しては大きく伸びるような、そして、現在の経営規模を維持しようとする農家には維持できるような、そういった支援策を今後も講じてまいりたいと思っております。町では、小規模農家や高齢者でも生きがいを持って農業が続けられるよう様々な支援について検討していくとともに、離農した場合における農地集積など、地域全体の農業生産力が低下しないよう取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ありがとうございました。

具体的な部分をもう少し伺いをいたします。役場新庁舎地域の道路の多面的機能充実についてでございますけれども、円滑な道路交通、それから、自動車、自転車、そして、歩行者の交通の安全のために、そのひとつに、先ほど町長のお話もございました道路の案内標識があるわけではありますが、これは道路維持管理者が設置するわけでございますけれども、特に、初めて本町を訪れるものにとっては頼りになるものであると思っております。この案内標識、あるいは看板もそうだと思うのですが、表示する文字を日本語だけではなく多言語で標示する考えはありますでしょうか。伺います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

道路案内標識について、多言語的な考え方はあるかということでございますけれども、新しく新庁舎ができることによりまして、また、町内外からの注目が高くなるというこ

とで、案内標識につきましては、例えば、画像を取り入れたものとか、それから、イラスト差し込むとか、いろんなことが考えられるわけですが、そういうふうなことを含めて考えていきたいというふうには考えております。それで、その多言語的なことについては、現在のところ考えてはいなかったんですけども、いずれ、今、オリンピック・パラリンピック等に向けても、その多言語、その標識をどのようにするかとか、いろんな議論がされているということを考えますと、やはり当町においても、そういうふうなものが必要であるのかなというふうに考えております。そこで、日本語のほかに、どのようなものが考えられるかということになりますと、世界共通的な扱いをしている英語と、英語は考えられるかと思っておりますけども、そのほかに、岩手県では台湾などからの観光、インバウンドということで、いろいろと力を入れているというふうなことを考えますと、台湾とか中国からの観光客をターゲットにして考えるべきということで、中国語というふうなことも考えられるのかなと、ただ、日本語、英語、中国語と3カ国語を標識に標示するとすると、ちょっと煩雑化して見にくい標識になるというふうにも考えられますので、標識版の大きさなども考えながら、そういうふうな多言語的なことも考えてまいりたいと考えております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

今後の検討に期待をいたします。

さらに伺います。国道から役場庁舎に直接至る道路の環境空間、町長の答弁にございました。国道から庁舎正面に直接つながる道路の、その道路に接続する町有地と蔵造りの建物を活用した空間、これは役場庁舎へ至る目印となり、町を特徴づける空間でもあると思います。検討部会で検討している、午前中の議論にもお話があったところではありますが、お伺いをいたします。この空間整備を新庁舎完成前に行い、町民が集い、憩う場所を早期に形成するという考えもあるかと思えます。防災空間として一時的な避難場所、それから、消防活動も考えられると思います。この空間の位置づけにつきまして、どのように捉えているのか、お伺いをします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

役場前の役場線に隣接する町有地の捉え方ということでございますが、役場線はご案内のとおり、役場、病院と281号を結ぶ道路になってございまして、それで、これから新庁舎が公共施設の機能を集約化した形で、複合化した形で整備が予定されておりますので、今後、これまで以上に町民の方をはじめ、町外の方の往来が想定される路線にな

るわけですが、そこに隣接する町有地、蔵がある形に今なっているわけですが、病院や役場庁舎があって、ちょうど町の顔と言えるような場所になる形になりますので、その往来する多くの方が利用いただけるような空間としての整備が必要だと、そのようにも考えているところでございます。

今年の3月に町のエリアビジョンを策定しているわけですが、その中でも遊休不動産を活用したコンテンツを創出することとして位置づけされておりまして、旧家の趣のある蔵を含めた形で、往来される方々が足を止めたくなる、魅力ある場の創出を目指しながら、まちなかの活性化につながるような、そういう整備が図られるような利活用を検討していく形で考えているものでございます。整備の関係は、これから役場庁舎の建設等も始まっていく関係もございまして、今年度、その利用計画の案を取りまとめて、町の方に提案させていただいて、それを受けて、今度は町の方の中で、そういう役場の庁舎の建設等との関係もございまして、そういった部分等の調整も図りながら、できる限り早い段階での整備をできればと考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

引き続き、この関連をお尋ねしますが、この空間整備のための工事、これは新庁舎の工事も含めてとなると思うのですが、地域住民の居住する中での工事となりますので、工事に伴う騒音を分散することや交通の安全を図る上からも、早期に整備を図る利点もあるのではないかと。ただいまのお答えで早期とお話ございました。期待をいたすものでございます。

また、新庁舎工事の間におきましても、良好な一定の環境空間を保つ必要もあると思います。先ほどお話のあった具体的な整備時期にも関わってくると思いますが、その整備時期についての具体はお話があったのですが、これからという認識でおりますけれども、具体的な長期的な庁舎整備も含めた中で、ここの部分の整備については、どの辺という具体的な部分があれば、お話いただければと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。

整備の具体的な時期というようなことでのご質問と受け止めましたが、先ほどの答弁、説明でも申し上げましたとおり、今年度、どういった形の整備の方向がいいかということ協賛会の部会の方で協議をさせていただく予定になっています。その部会で協議をまとめた内容を協賛会の方でも再度確認して、協賛会の提案というようなことで町側の方に示す形で、今、考えておりますので、それを、まとめた上で、今度は役場庁舎の方

の工事は今年度から始まる形になりますので、その工事車両の関係とか、いろいろ工事の状況があると思いますので、そういった部分も含めながら、整備の時期は町の方の中で調整をさせていただいて、進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

いずれにいたしましても、実際に現場のいろいろな事業を推進する上では、いろいろな困難もあるかとは思いますが、よろしく願いしたいと思います。

それでは、次に、小規模農業の経営推進について伺います。町が推進している農業振興事業ですが、先ほど町長のご答弁を伺いまして、希望が持てるなという印象でございます。この具体なところを1点お尋ねしたいと思うんですけれども、町の、この農業振興事業の補助対象、この補助対象の範囲をもう少し広げて、例えば、小規模経営では経営上の判断で、この機材更新が農業経営のみでは収益上難しい、そういった農業の継承にも、ちょっと影響を及ぼす、あるいは農地そのものの継承などにもつながる、良い継承を図っていく、農業の継承にもつながっていく、そういう取り組みを推進することについては、具体的な部分ではどのようにお考えでしょうか。お伺いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

農業の補助事業の、例えば、関係でございますけれども、申し上げたとおり、国、県の方では、認定農業者でございますとか、人・農地プランの中心的経営体、いわゆる、その農家に、今後、中心的な役割を担ってもらうために、農地を集積しますよというように位置づけられた経営体ですね、そういった経営体に集中的に補助事業を導入しようというようなことが施策といいますか、農業施策の中心になるわけで、そのような方々に補助事業を導入するというのが国、県の姿勢でございます。町といたしましては、これらにとらわれない、さらに、いろんな該当しないような事業も実施しているところでございます、例えばですね、葉たばこの関係でございますとか、あと、町の農業再生協議会の事業でございますとか様々な、量は多くないんですけども、畜産関係だと、労働力軽減負担事業とか、そういった事業を、メニューを用意しているところでございます、町の方では、そういったことは制限なしには使えるようなことにはなっているところでございます。しかしながらですね、高齢化が進みますと、いつか中止をせざるを得ない状況になるわけでございます。後継者があるところには補助事業をどんどん、どんどんということと、後継者のない場合にも、続けられるうちは続けられるようなことが重要ではないのかなというように思っておるところでございます、そのような続

ける意欲があるところまでは、補助事業は導入するという事で進めていきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

今お話にありました農業政策につきましては、国としては今お話あったとおり、その大規模、それから、経営規模の拡大、そのためには企業にも農業を開放すると、それを具体的な部分で、事業を推進する県の担当といいますか、役割といいますか、そういった中で、この本町の農業があるわけでございます。町単独の補助事業につきましても、よく承知しております、それも役立っていると思っておりますが、今後、人口減少の関係も考えますと、ちょっと、これを維持していくというのは不安な部分もないわけではないのですが、そういった経営ギリギリといいますかね、そういった部分の農家さんも、やはり、なんとかという部分はあるかもしれませんし、また、町全体の農地の保全という観点からも考えますと、農地の放棄とか、そういうのも懸念はされる。そういった中で、この小規模な農業の維持、推進について、副町長いかがでしょうか。どのように、お尋ねします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

町長からも先ほど答弁申し上げているところでありますが、流れといたしましては、先ほど担当課長からもお話ありましたように、県あるいは国といたしましては、認定農業者を中心といたしまして、農地の集積等々、生産性の高まるような、そういう方向性を示しながら、国の方あるいは県の方として支援をしながら進めているというのが実態であります。今日、町長からも答弁を申し上げましたように、うちの方の場合、実態を見ますと、高齢化も進む、あるいは、そういう中に小規模の、そういう農家の支援対策ということになるわけですが、そういうこと等につきましても、できるだけ、そういう規模、小さい規模でも、この中で、そういう農業生産、あるいは、そういう活動ができるような支援施策を今後しっかりと対策として進めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ありがとうございました。今後とも、この農業の推進に大変期待をするところでございます。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、明日9月10日から12日までの3日間を休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、9月10日から12日までの3日間を休会とすることに決定しました。

なお、議案審査のため、明日10日は輝くふるさと常任委員会を開催しますので、お知らせします。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

（散会時刻 13時32分）